

## 株式会社シーエックスカーゴ 尾道流通センター 温室効果ガス削減計画

## 1 事業の概要

## (1) 事業所の名称

株式会社シーエックスカーゴ 尾道流通センター

## (2) 事業所の所在地

尾道市美ノ郷町本郷字新本郷1番1 尾道流通団地内

## (3) 業種

4721 冷蔵倉庫業

## (4) 事業所位置図

別紙のとおり

## 2 計画の期間

本計画の期間は、平成25(2013)年度を基準年度とし、平成26(2014)年度から平成32(2020)年度まで7年間とする。

## 3 計画の基本的な方向

## 1. 基本的な考え方

当社は、環境、くらしにやさしい事業を目指し、CO2削減のために電気使用量削減の取り組みの他にも、車両燃料、紙やストレッチフィルム、廃棄物等の削減にも継続的に取り組んでいます。

特に地球温暖化防止に向け、「日本生協連グループ、温室効果ガス総量削減長期計画」の方針に基づき、環境政策を策定し削減目標達成に向け、排出抑制に積極的に取り組んでいきます。

## 2. 排出量削減に向けた取り組み

- 再生可能エネルギーの比率拡大
- エネルギー効率の改善
- 省エネ機器への切り替え促進
- オフィス環境活動
- みんなの力で節電対策
- エコ運転の向上

4 温室効果ガスの排出状況(二酸化炭素換算)

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> )	
	基準年度	直近年度
	平成25年度	平成25年度
二酸化炭素	5,210	5,210

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> )	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
二酸化炭素		

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> )	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
メタン		
一酸化二窒素		
その他 温室効果 ガス ( HFC PFC SF6 NF3 )		

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

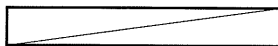
単位: 排出量(t-CO<sub>2</sub>), 削減率(%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成25年度)		削減目標		目標年度 (平成32年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)	
エネルギー起源CO2	5,210	7.0	364	4,846	
非エネルギー起源CO2				0	
メタン				0	
一酸化二窒素				0	
その他 温室効果ガス				0	
温室効果ガス 実排出量総計	5,210	7.0	364	4,846	
温室効果ガス みなし排出量		-		4,846	
目標設定の考え方					

※ 削減率(b)=(c)/(a)×100 削減量(c)=(a)-(d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標:



単位: 排出量(t-CO<sub>2</sub>), 原単位量(kg等), 削減率(%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 年度)			原単位 削減目標	目標年度 (平成 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO2				#VALUE!			
非エネルギー起源CO2				#VALUE!			
メタン				#VALUE!			
一酸化二窒素				#VALUE!			
その他 温室効果ガス				#VALUE!			
総排出量				#VALUE!			
エネルギー消費原単位 (原油換算kl)	-	-		0.0	-	-	
目標設定の考え方							

※ 削減率(d)=[(c)-(g)]/(c)×100 原単位(c)=(a)/(b) 原単位見込(g)=(e)/(f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	照明使用量の削減	電気の使用量を前年1%の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明の不要箇所の間引き</li> <li>・非稼働箇所の消灯</li> <li>・生産性向上による稼働時間の短縮</li> <li>・照明LED化(H25～27)</li> </ul>
2	冷冷却設備の管理	電気の使用量を前年1%の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保冷用暖簾の増設による冷気漏れ対策(H27)</li> </ul>
3	冷凍設備の間引き運転	電気の使用量を前年1%の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷凍設備を1台ずつ間引き運転による電気使用量削減(H25)</li> </ul>
4	電気使用量の把握	数値目標無し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小メーターによる定期的な観察と記録を取る</li> <li>・職場内で公表し節電意識を高める</li> </ul>

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み(環境価値の活用等)

	種類	合計量
1		
2		
3		

○ その他の取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1			
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

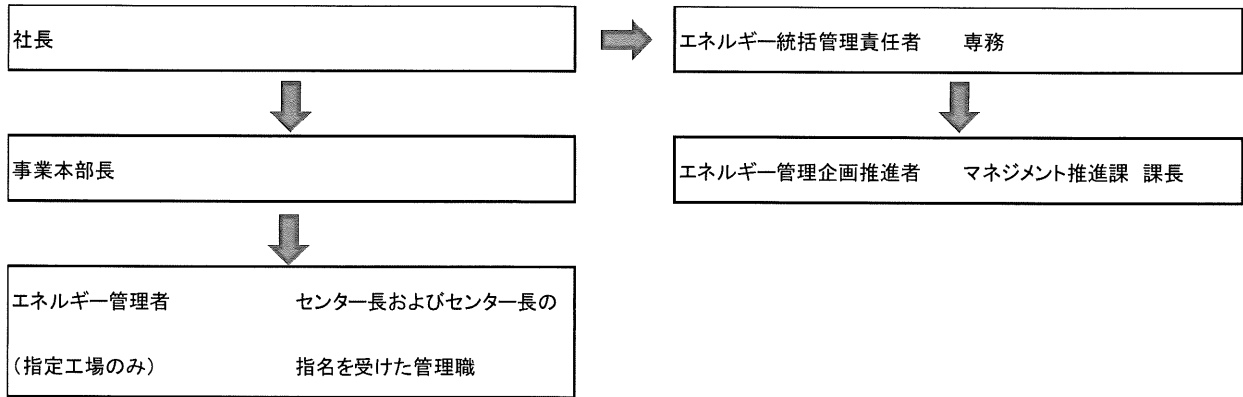
## 7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

### (1) 推進・点検体制

当社では、経営管理や事業課題とともに、運輸安全、労働安全、品質管理、環境保全、コンプライアンス、物流・情報セキュリティなどの課題を、日々のマネジメントとし総合的に進める事を目指しています。活動の達成度と有効性を検証するために、定期的にマネジメントレビューを行い、継続的な見直しと改善をすすめます。

環境の統括管理責任者は専務取締役が環境管理を統括し、マネジメント推進課課長が管理企画推進者として環境管理活動の中心を担います。

尾道流通センターをはじめ各営業所では所属長が中心となり、個別の環境管理活動を行います。



### (2) 実施状況の点検・評価

エネルギー管理企画推進者は実施状況の確認を定期的に行い、目標未達成になりそうなどときには、考えられる要因の調査、分析、対策の見直しを行います。

実施状況は定期的に経営者に報告します。

### (3) 計画書等の公表

日本生活協同組合ウェブサイトにおいて「物流部門の取り組み」として全社の取り組みを公開します。